

## 八戸市子ども・子育て支援事業計画策定に係る ニーズ調査の結果について

### 1 調査の目的

市町村は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備を図るため、子ども・子育て支援法第61条に基づき、国の示す基本指針に即し、5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされている。

第1期…平成27年度～令和元年度

第2期…令和2年度～令和6年度

第3期…令和7年度～令和11年度

第3期計画の策定にあたり、教育・保育の「量の見込み」及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を算出するために、「現在の利用状況」や「今後の利用希望」等を調査する。

### 2 調査対象者（期間 R5.12.5～R5.12.20）

調査対象者	調査世帯数	回収数	回収率
就学前児童の保護者	2,000世帯	890世帯	44.5%
就学児童（小学生）の保護者	1,800世帯	894世帯	49.7%
計	3,800世帯	1,784世帯	46.9%

### 3 調査結果

資料4 のとおり

### 4 計画策定までのスケジュール

- ・ 令和6年7月（第2回会議） 量の見込みと確保方策
- ・ “ 9月（第3回会議） 第3期次世代育成支援行動計画※（素案）
- ・ “ 11月（第4回会議） 第3期次世代育成支援行動計画※（修正案）
- ・ “ 12月 パブリックコメント
- ・ 令和7年2月（第5回会議） 第3期次世代育成支援行動計画※（最終案）

※子ども・子育て支援事業計画を含む